## 【身体障害者手帳等級別施策早見表(主なもの)】

	制度名			視覚	障害			聴覚・平衡機能障害						音声・ 言語・ そしゃく 機能障害	
			1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	3 級	4 級
医療	自立支援医療(更生医療)	P31	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
費助	重度心身障がい者(児)医療費	P35	0	0					0						
成	後期高齢者医療の早期適用(65歳~)	P36	0	0	0				0	0				0	Δ
	障害基礎年金等	P39	0	0	Δ				0	Δ				Δ	Δ
年金	特別障害者手当	P40	Δ	Δ					Δ						
手	障害児福祉手当	P41	0	Δ					Δ						
手当等	特別児童扶養手当	P42	0	Δ	Δ				0	0				0	
	児童扶養手当	P42	0	0					0						
	所得税・住民税の所得控除	P80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
各種	自動車税(種別割・環境性能 割)・軽自動車税(種別割・環境 性能割)の減免	P80	0	0	0	Δ			0	0				Δ	
控除	バス・熊本市電運賃の割引	P85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
割	JR旅客運賃の割引	P85	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	航空運賃の割引	P86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
度等	タクシー料金の割引	P86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ন	有料道路通行料金の割引	P86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	NHK放送受信料の免除(半額免除)	P88	0	0	0	0	0	0	$\overset{\bigcirc}{\downarrow}$	(聴覚	障害の	)み)	$^{\circ}{\uparrow}$	<b>~</b>	
在	補装具費支給制度	P53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宅生	日常生活用具(給付)	P54	0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
宅生活援	福祉電話(貸与)	P56	0	0					0						
助	緊急通報システム(貸与)	P56	Δ												
社	熊本市おでかけICカード①	P70	0	0	0				0	0				0	
会参	障がい者福祉タクシー利用券	P70	0	0					0						
加促	自動車運転免許取得費の助成	P73	Δ	Δ	Δ	Δ			0	0				0	
進	自動車改造費の助成	P73							(*	〇 平衡機	能障害	害のみ	)		

<表の見方> ○はおおむね全部が対象となり(所得制限や自己負担がある場合も有)、△は一部のみが対象となります。 条件付きのもの、同伴介護者まで制度の適用が及ぶもの等がありますので、必ず本文と合わせてご覧ください。

(※脳原性運動機能障害の場合、 上肢							技体7 章害は	上肢(		移動障	害は	下肢の		見るこ 幹	(と)	器・	臓・腎 ・ぼう 小腸・	障害・この	・直	所得制限 の	自己負担の
1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	1 級	2 級	3 級	5 級	1 級	臓 2 級	3 級	4 級	の有無	の有無
Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	Δ	有	有
0	0					0	0					0	0			0	0			有	有
0	0	0				0	0	0	Δ			0	0	0		0	0	0			有
0	0	Δ	Δ			0	0	Δ	Δ			0	0	Δ		Δ	Δ	Δ		有	
Δ						Δ						Δ				Δ				有	
Δ	Δ					Δ	Δ					Δ	Δ			Δ	Δ			有	
0	0	Δ				0	0	Δ	Δ	Δ		0	0	0		Δ	Δ	Δ		有	
0	Δ	Δ				0	Δ	Δ				0	0							有	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0	Δ					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Δ	0			
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
0	0					0	· (紙	(A) (A) (A) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B	 }1 • 2	2級のみ	<sub>+)</sub> —	0	0			0	0		<b>→</b>		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	有	有
0	0					0	0	Δ	Δ	Δ	Δ	0	0	Δ	Δ	Δ		Δ	Δ	有	有
						0	0					0	0			0	0			有	有
Δ						Δ						Δ				Δ				有	
0	0	0				0	0	0				0	0	0		0	0	0			有
0	0					0	0					0	0			0	0			有	有
0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(免疫	機能障害	書除く)		有	有
0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					有	有

## 【療育手帳等級別施策早見表(主なもの)】 A・・・A1 (最重度) A2 (重度) B・・・・B1 (中度) B2 (軽度)

ä		<b>A</b> <sub>1</sub>	A <sub>2</sub>	B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	対象者・内容等	問合せ先				
重度心身障がい者(児) 医療費助成事業		P35	0	0			3歳~20歳未満 保険内診療の自己負担を助成 (全額) 20歳以上(所得制限有) 保険内診療の自己負担を助成 (全額又は2/3)	各区役所福祉課			
1級			Δ	Δ			国民年金法に定める一定の障がい程度 を	各区役所			
障害基礎年金	2級	P39			区民課(国保年金班)						
特別障害	害者手当	P40	Δ				一定条件を満たす在宅20歳以上 (所得制限有)	各区役所 福祉課			
障害児福	<b>富祉手当</b>	p41	Δ				一定条件を満たす在宅20歳未満 (所得制限有)	各区役所 福祉課			
特別児童	1級	D42	0	0			在宅20歳未満の障がい児を監護・養	성당사라 넘게===			
扶養手当	2級	P42			Δ	Δ	育する父母等(所得制限有)	各区役所福祉課			
公営 (障がい者 入居印	P67	0	0	0	0	障がい児(者)が同居する世帯	<ul><li>■市営住宅管理センター (中央・北・西区)</li><li>■市営住宅管理センター (東・南区)</li><li>■県営 熊本県営住宅管理センター</li></ul>				
住宅改助成		P68	0	0			生計中心者の所得税額14万円以下の 世帯	熊本市障がい福祉課			
	一般 障害者控除				0	0	控除額 所得税 2.7万円 住民税 2.6万円	■所得税			
税の控除	特別障害者	P80	0	0			控除額 所得税 40万円 住民税 30万円	勤務先又は管轄の税務 署 ■住民税			
	同居 特別障害者		0	0			特別障害者と同居している場合 控除額 所得税 75万円 住民税 53万円	_ ■ 任氏悦 熊本市市民税課			
自動車税 (種別割・環境性能割) 軽自動車税 (種別割・環境性能割)		P80	0	0			障がい者本人が所有する自家用車で、 本人が運転するもの。又は、生計を一 にする者が所有し、当該障がい者の通 院・通学・通所などに利用する自家用 自動車等、一人につき一台(その他条 件有り)	■普通車 熊本県自動車税事務所 ■軽自動車 熊本市市民税課			
NHK受信料 の免除	全額免除	· P88	0	0	0	0	世帯構成員全員が市民税非課税 障がいのある方が世帯主で受信契約者 (※重度の知的障がい者と判定された	N H K 熊本放送局 各区役所 福祉課			

○・・・・該当 △・・・・一部該当 条件付きのもの、同伴介護者まで制度の適用が及ぶもの等があります。 ので、必ず本文と合わせてご覧ください。

制度名	<b>A</b> <sub>1</sub>	A <sub>2</sub>	B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	対象者・内容等	問合せ先			
バス・市電車運賃割引 (県内路線バス等)	P85	0	0	0	0	本人及び同伴介護者半額	支払い時に手帳提示		
		0	0			介護者同伴の場合、介護者(1名)半額 (普通乗車券・回数乗車券・定期券・急行券)	販売窓口で乗車券購入時に		
旅客鉄道(株)旅客 運賃割引	P85	0	0	0	0	本人のみの利用の場合、片道の営業距離が 100kmを超える区間の普通乗車券が半額	手帳提示 (割引対象となる券がそれ		
			〇 0 12歳未満の場合、介護者(1名)の定期券半額		12歳未満の場合、介護者(1名)の定期券半額	─ぞれ違いますので、窓口で ──ご確認ください。) ──			
国内航空運賃の割引 (本人12歳以上)	P86	0	0	0	0	本人及び介護者(12歳以上1名)	航空券販売窓口で手帳提示 (各航空会社や時期によっ て異なりますので、詳細は 各航空会社にお問合せくだ さい)		
タクシー料金割引	P86	0	0	0	0	本人乗車の際手帳提示すると利用料金から 1割引	各タクシー会社で実施		
有料道路通行料金の割引	P86	0	0			事前に障がい者手帳へ登録のうえ、割引の対象と なる車両で利用した場合、通行料金が約半額	西日本高速道路株式会社 九州支社 各区役所 福祉課		
日常生活用具給付	P54	0	0			市町村民税所得割額が46万円未満の世帯で 頭部保護帽等が必要と認められた障がい者 (一部自己負担有)	各区役所 福祉課		
熊本市おでかけICカード ①交付	P70	0	0	0		市内を運行する路線バス・(JRを除く)電車・市 電を1割の負担で利用できる	各区役所 福祉課		
障がい者福祉タクシー 利用券	P70	0	0			本人が所得税非課税の場合、利用料金を助成する 利用券を年1回交付(燃料費と併給不可)	各区役所 福祉課		
障がい者燃料費助成券	P71	0	0			本人が所得税非課税の場合、利用料金を助成する 利用券を年1回交付(タクシー券と併給不可)	各区役所 福祉課		
施設入場料等の割引	P72	0	0	0	0	熊本城、熊本市動植物園等の入場料等割引	窓口で券購入時に手帳提示		

## 【精神障害者保健福祉手帳等級別施策早見表(主なもの)】

- ○・・・おおむね全部が対象となります(所得制限や自己負担がある場合もあります)。
- △・・・一部のみが対象となります(必ず本文とあわせてご覧ください)。

	制度名		1級	2級	3級	所得 制限	自己負担
助医療	重度心身障がい者(児)医療費助成	P35	0			有	有
	後期高齢者医療の早期適用(65歳~)	P36	0	0			有
	障害基礎年金(国民年金)*	P39	Δ	Δ		有	
	障害厚生年金・障害共済年金*	P39	Δ	Δ	Δ	有	
年金	特別障害給付金*	P40	Δ	Δ		有	
手	特別障害者手当・障害児福祉手当*	P40	$\triangleleft$			有	
手当等	特別児童扶養手当*	P42	$\triangle$	$\triangle$		有	
	児童扶養手当*	P42	$\triangleleft$			有	
	心身障害者扶養共済制度*	P43	Δ	Δ	Δ		有
	おでかけICカード①の交付	P70	0	0	0		有
	障がい者福祉タクシー利用券の交付	P70	$\triangleleft$	$\triangleleft$		有	有
	所得税・住民税の所得控除	P80	0	0	0		
	自動車税(種別割・環境性能割)・ 軽自動車税(種別割・環境性能割)の減免	P80	0				
	相続税の税額控除	P82	$\triangleleft$	$\triangleleft$	Δ		
控除	贈与税の非課税	P83	Δ				
割	利子所得等の非課税	P83	0	0	0		
引制	バス・電車等運賃の割引	P85	0	0	0		
度等	航空運賃の割引	P86	0	0	0		有
	タクシー料金割引	P86	0	0	0		有
	NHK放送受信料の免除	P88	0	0	0		有
	携帯電話料金等の割引	P89	Δ	Δ	Δ	有	有
	NTT電話番号の無料案内	P90	Δ	Δ	Δ		

- \*精神障害者保健福祉手帳がなくても申請できます。
- 1級・・・精神障がいであって日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
- 2級・・・精神障がいであって日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい 制限を加えることを必要とする程度のもの
- 3級・・・精神障がいであって日常生活もしくは社会生活に制限を受けるか、又は日常生活 もしくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの